

2018.3.吉日

お客様・関係者の皆様 御中

株式会社中部メディカル
代表取締役 落合穰

治療用マーカの特許権について

謹啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社（及び他の特許権者1社）におきまして、株式会社東京オリジナル・カラー・シール・センターとの間で、同社による弊社らの治療用マーカにかかるとの特許権（特許第3609289号）侵害について争ってまいりました。一審においては、弊社らが主張する同社による特許権侵害が認められましたが、二審においては、一転して弊社らの特許権が「特許無効審判により無効とされるべきもの」との判断がなされ、最高裁では上告棄却となりました。

これにより、株式会社東京オリジナル・カラー・シール・センターとの関係では、弊社らの主張は認められず、大変遺憾ではありますが、同社に対する販売差止めはできないこととなりました。

しかしながら、弊社らの上記特許は現在も有効な特許として認められたものであり、訴訟の中で疑義が指摘されました点に付きましても、特許訂正審決の申立を行い、訂正事項につき既に審決を得ていますので（審判番号：訂正2017-390037）、弊社は訂正した上記特許を有効に保持しております。したがって、今後同様の特許権侵害行為（製造・販売）が見られた場合、提訴し又販売差止及び賠償請求をすることが可能となっております。（現在、販売されております会社には、弊社代理人弁護士から警告をさせていただいております。）

今回の特許侵害差止請求事件に付きましては、ご心配、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、引き続き弊社フィールドマーカをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具